特集（会員投稿原稿）

福島事故から 10 年、伊方原発をとめる裁判の思い

原発は生命を拒絶する

池田　年宏

物質文明の中で人間が作り続けるもの、その大半が無用の長物だ。破壊している自然、そのほとんど全ては再生産できない。生物多様性や自然との共生の重要さが叫ばれている今、原発はすべての面で逆行している。放射能はあらゆる生命を脅かす。間違っても栄養になどならない。原発は人間の生命をかたくなまでに拒絶する。伊方原発の施設を見れば一目瞭然だ。フェンス上部に取り付けられた巨大な鋸状の侵入防止柵は、まるで原発職員以外はすべて敵であり、フェンスを乗り越える者は殺す、と牙をむいているかのようだ。ところが、山から下りたイノシシは門を素通りし警備社員の足元をかすめ、悠々と敷地内に入って行く。そう、彼らが排除するのは運転に支障をきたすかもしれない動物ではなく、私たち市民なのだ。今日もフェンスの刃と放射能は、その矛先を人間に向けている。放射能の恐怖のない暮らしを後世に渡そう。原発絶対反対。伊方原発今すぐ廃炉。

傍聴席を膨張させよう－すべて原発裁判がらみの 12 年間

大原　洋子

裁判の初「傍聴」は、「防長 (周防長門)」へ頻繁に帰り始めた 12 年前、上関原発に関連した 2 件の裁判だった。山口地裁まで往復 3 時間・開廷はごく短時間。だが、応援席を埋める一人になろうと通った。

埋立工事を妨害したとして、中国電力が 4 人を訴えた裁判にも極力足を運んだ。広島東部から毎回バス 1 ～ 2 台で駆けつけてくれたことは、本当に力になった。おかげで傍聴券入手は至難の業だったが。

勝訴に近い和解という結果となったが、精神、経済、肉体、時間、あらゆる面で長年個々人を苦しめる、このようなスラップ訴訟は禁止すべきと痛感した。

同じく山口地裁→広島高裁の上関原発用地埋立住民訴訟、福岡高裁の原発労災梅田裁判。忘れもしない、昨年 1 月 17 日広島高裁の伊方差し止め仮処分決定、もちろん大分地裁の本訴訟と、傍聴経験は全て原発絡みの裁判ばかりだ。

阿蘇山大噴火という縁起でもない芸名の男性は、裁判傍聴のエピソードを絵で語るという芸？風だが、これで裁判所の敷居が低くなるとよいと思う。

きっかけは何でもよいので、まず一度裁判の傍聴へお出かけください。特に、いよいよ正念場を迎える本訴訟へ。

小児科医坪井先生のやり残した無念を引きついで

横光　陽子

昨年 9 月、40 数年の活動の後に旅立たれた坪井千鶴ドクターとともに「あしたの命を考える会　中津」は、最期まで “ 安定ヨウ素剤を一人でも多くの手に届けよう ” と啓発講演会をやってきました。

昨年 11 月 28 日の原子力防災講演会で大分県危機管理室長の話を聞きながら私が思ったのは、1 錠 1 ～ 2 円で手に入る、全県民分で 500 万円予算措置があれば充分です。その席で松本文六代表（医師）が「小学校単位で保管すれば、万が一の時多くの人が甲状腺ガンの被爆から救われます」と指摘されました。

危機管理室長の話のなかで、昨年 10 月 22 日の伊方原発からの原子力防災避難訓練で、突然の雨風で大在埠頭に船で接岸する計画が中止になったことを聞きました。現実に起きるかもしれないこれからのことを考えたとき、これしきの事で避難が計画通りに出来ない事実に寿命が縮まります。

誰も “ 想定外 ” を想定したくない。でも今の地球は想定外のことが起きることは皆知っています。そして過酷事故が起こった時、放射能は万人に降り注ぎます。声高に安全神話を唱えている一部企業、政治屋そして札束で踊らされている人たちにも容赦なく放射能は降り注ぐでしょう。

♫　空には鳥が飛び　海には魚が泳ぐ
　外を子どもが走り…　　そんな当たり前の暮らしを思って、歌っていると涙で歌えなくなります。